二　次のいずれかに該当する者であつて、揮発油の給油の実務に六月以上従事し、かつ、消防法第十三条の二の丙種危険物取扱者免状の交付を受けているもの

イ　学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による高等学校、旧中等学校令（昭和十八年勅令第三十六号）による中等学校若しくは旧高等学校令（大正七年勅令第三百八十九号）による高等学校尋常科を卒業し若しくは修了した者又は高等学校卒業程度認定試験規則（平成十七年文部科学省令第一号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第二条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和二十六年文部省令第十三号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）若しくは高等学校卒業程度認定審査規則（令和四年文部科学省令第十八号）による高等学校卒業程度認定審査に合格した者

ロ　［略］

備考　表中の［　］は注記である。

附　則

この省令は、令和四年十月一日から施行する。

○国土交通省令第六十九号

国土交通省組織令（平成十二年政令第二百五十五号）第二百十条第四項の規定に基づき、北海道開発局組織規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和四年九月三十日

国土交通大臣　斉藤　鉄夫

北海道開発局組織規則の一部を改正する省令

北海道開発局組織規則（平成十三年国土交通省令第二十二号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（建設監督官） **第八十九条**　北海道開発局（営繕部を除く。）に、建設監督官八十九人以内を置く。 ２　（略）	（建設監督官） **第八十九条**　北海道開発局（営繕部を除く。）に、建設監督官八十八人以内を置く。 ２　（略）

附　則

この省令は、令和四年十月一日から施行する。

○国土交通省令第七十号

国土交通省設置法（平成十一年法律第百号）第三十九条第二項及び国土交通省組織令（平成十二年政令第二百五十五号）第二百十八条第四項の規定に基づき、地方航空局組織規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和四年九月三十日

国土交通大臣　斉藤　鉄夫

地方航空局組織規則の一部を改正する省令

地方航空局組織規則（平成十三年国土交通省令第二十五号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
（保安部の所掌事務） **第四条**　保安部は、次に掲げる事務をつかさどる。 一～五　（略） 六　航空情報（電話による航空通信により提供する航空情報（以下「電話による航空情報」という。）であって航空路管制業務又は進入管制業務に関連して提供するもの（以下「電話による航空路航空情報」という。）を除く。）に関すること。 七～十二　（略） 十三　飛行場管制、ターミナル・レーダー管制及び着陸誘導管制に関すること。 十四～二十一　（略） （運用課の所掌事務） **第二十八条**　運用課は、次に掲げる事務をつかさどる。 一～四　（略） 五　航空情報（電話による航空路航空情報を除く。）に関すること（技術保安企画調整課の所掌に属するものを除く。）。 六・七　（略） （管制課の所掌事務） **第二十九条**　管制課は、飛行場管制、ターミナル・レーダー管制及び着陸誘導管制に関する事務（技術保安企画調整課及び管制技術課の所掌に属するものを除く。）をつかさどる。	（保安部の所掌事務） **第四条**　保安部は、次に掲げる事務をつかさどる。 一～五　（略） 六　航空情報（電話による航空通信により提供する航空情報（以下「電話による航空情報」という。）であって航空路管制又は進入管制に関連して提供するものを除く。）に関すること。 七～十二　（略） 十三　飛行場管制、着陸誘導管制及びターミナル・レーダー管制に関すること。 十四～二十一　（略） （運用課の所掌事務） **第二十八条**　運用課は、次に掲げる事務をつかさどる。 一～四　（略） 五　航空情報（電話による航空情報であって航空路管制業務又は進入管制業務に関連して提供するものを除く。）に関すること（技術保安企画調整課の所掌に属するものを除く。）。 六・七　（略） （管制課の所掌事務） **第二十九条**　管制課は、飛行場管制、着陸誘導管制及びターミナル・レーダー管制に関する事務（技術保安企画調整課及び管制技術課の所掌に属するものを除く。）をつかさどる。